

| 記者発表(資料配布) | | | | |
|------------------------|--------------|--------------------------|----------------------|---------------|
| 月 日 | 担当課室名 係 名 | 電話番号 | 発表者名 (担当班長名) | その他発表・ 配布先 |
| 12月25日 (金) 10:00 | 広報戦略課 | 直通078-362-9023 内線2063 | 課長 内藤 良介 (井川 あゆみ) | — |

ヤマト運輸(株)と連携した新型コロナウイルス感染防止啓発の実施

県民サービスの向上、地域の活性化を図ることを目的に平成29年11月30日に包括連携協定を締結したヤマト運輸(株)と連携し、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための「ひょうごスタイル」の啓発を実施します。

1 事業内容

(1) ヤマト運輸接客スタッフによる啓発

県内で勤務するセールスドライバー等(約4,500人)が、新型コロナウイルス感染防止に取り組んでいる旨を伝えるワッペン等を付けて配送サービスを実施する。

(2) 啓発用付せんの貼付

ヤマト運輸(株)が兵庫県内で配送する宅配物に新型コロナウイルス感染防止行動などを盛り込んだ啓発用付せんを貼り付ける。(350万個分)

(3) 宅配便センターでのポスター掲出

宅配の依頼などで多くの人を訪れる県内の宅配便センター(約120カ所)に「ひょうごスタイル」のポスターを設置し、新型コロナウイルス感染防止の取組を啓発する。



(左)ポスター (右上)ワッペン (右下)付せん

2 実施時期

- (1)、(2) 令和3年1月4日～3月末まで
ただし、啓発用付せんは、予定枚数に達し次第終了
- (3) 令和2年12月～3月末まで

【参考】 配送車を活用した啓発

県(消費生活課)と県消費者団体連絡協議会がヤマト運輸の配送車両に啓発用マグネット式ステッカーを貼付、新型コロナウイルス感染防止を訴える。

実施時期：令和2年11月～年度末まで